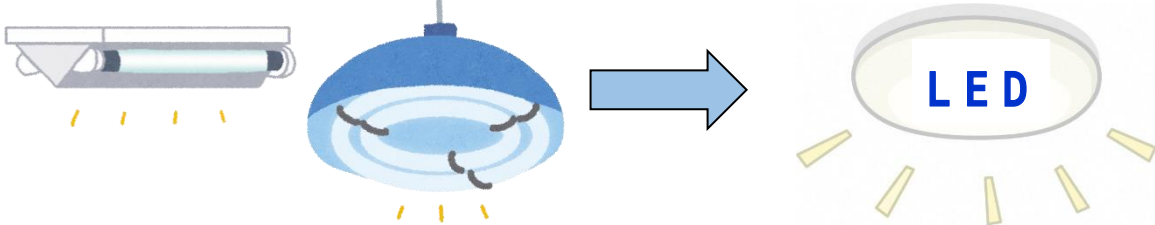




西東京市補助事業

9月1日から

LED照明取替で半額助成



【事前申請】工事費用（器具代込）

居住部分や集合住宅の廊下など共用部分に設置されている蛍光灯照明器具をLED照明器具に取替え
上限2万円、ただし共用部分を含む場合は**15万円**

申請受付終了日は、令和3年1月29日(金)[予定] ただし予算がなくなり次第終了

【事後申請】購入費用（商品+送料）

居住部分に設置されている蛍光灯照明器具をLED照明器具に取替え。**上限1万円**

申請受付終了日は、令和3年2月26日(金)[予定] ただし予算がなくなり次第終了

※蛍光灯のみ使用可能な照明器具からの取替限定、卓上スタンドなどは**対象外**

※台数不問 その他の要件として、市内のLED照明の普及にご協力いただける方

○同一の住宅等につき、申請は1回（併用申請不可）で、過去に助成を受けた方も対象

○**工事費用**については、都営・UR賃貸住宅等は助成対象外（ただし、分譲住宅は対象）

申請書に必要書類を添えて環境保全課窓口^{（購入のみなら郵送可）}に持参

詳細は市のホームページをご覧ください。

【問合せ先】西東京市みどり環境部環境保全課 電話：042-438-4042

